

重大な事故防止に向けた安全対策 【弓道】

1 競技特性

弓道は日本固有の伝統的な武道のひとつである。他の競技と大きく異なるのは、弓矢が武器であり相手または自分に怪我を負わす危険性があるという点である。そのため、弓道場の施設や設備、弓道用具や競技に臨む心構えに至るまで、弓道のもつ特性を理解し、危険防止に十分に配慮をしなければならない。

その危険性については、次のようなものがある。

矢は、左手(手の内)の働きにより狙った方向に飛ぶが、初心者などは狙った方向より右方向に飛びやすくなるため、観客として射手を見ている人（前後どちらも）にも注意が必要である。また、熟練した人でも行射中、自分の意図しない時に矢が離れてしまう（暴発）ことがあり、思わず方向に矢が飛んでしまったり、矢飛びが不安定になったりすることがある。

事故は的前の練習や巻藁練習時に多く発生している。特に、矢を取りに行く時には注意が必要である。的場に入る時は、射場との間で事故防止のために充分な確認を行い、矢を取っている間は的場に赤旗を提示して周囲に知らせることが重要である。また、その間、射手は矢番えをしてはいけない。矢番えをしてしまうと、習慣から次の行動を起こしてしまうことがあり危険だからである。

矢番えをせず、射位を外して矢を射る可能性を無くせば万が一の事故を防ぐことができる。

弓道は、初心者の理解不足から起こる危険と熟練した者の慣れや曖昧さから起こる危険の両方があり、全ての競技者がそのことを自覚したうえで安全に配慮した活動をすることが肝要な競技である。

2 想定される事故事例と予防策

(1) 主として施設・設備・用具が要因となって起こる事故

想定される事故やけの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
<p><施設・設備に関すること></p> <ul style="list-style-type: none"> - 安土から外れて矢が飛び、通行人に矢があたる。 - 看的所に矢が入り、矢が人にあたる。 - 矢取りと行射中の区別ができないまま、矢取り中に矢を発射してしまい矢が人にあたる。 - 安土の盛りが少なかったり、凍結していたりして、矢が跳ね返り、看的をしていた人にあたる。 - 卷藁が使用を重ねて一部が固くなったり、藁が少なったりしたことによって、矢が跳ね返り、人にあたる。 - 卷藁を外した矢が壁などにあたって跳ね返り、人にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 身体への創傷(裂創・刺創等) - 身体への創傷(裂創・刺創等) - 身体への創傷(裂創・刺創等) - 身体への創傷(裂創・刺創等) - 目や顔、身体への創傷(裂創・刺創等) - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等) 	<ul style="list-style-type: none"> - 大会役員が実施前に巡回点検し、異常があった場合は、適当な措置を講じる。 - 防矢ネットを設置し、かつ、隙間が無いようにする。また、観覧席前に、適当な材料で防矢板を設置するか、適当な距離をとり立入禁止とする。 - 看的標示板に隙間があった場合は、全面または背面をアクリル板等適当な材料で防矢板を設置し、隙間を無くす。 - 赤旗(60cm角程度)または赤色灯を準備する。 - 射場側から矢取りを依頼する際には、矢を番えていないことを確認してから矢取りを依頼「矢取りお願いします」し、的場側も「あります」という発声を事前にしてから矢取りに入る。 - 安土に十分な厚みが維持できるよう砂等を補充し、凍結している場合は、スコップ等でほぐす。 - 看的をする際は、所定の安全な位置で行い、射手の動きをよく観察し、よそ見をしない。 - 該当の巻藁を使用禁止とし、新しい巻藁やや状態の良い巻藁を使用する。 - 矢が跳ね返っても人にあたらないように、射手と射手の間に距離を取りかつ仕切り板などを設置する。 - 卷藁を外した射手の修練状況によっては行射を制限する。 - 競技前に弓具点検を実施し、異常があった場合は、改善させる。 - 極端に入り木や出木の弓は使用しない。 - 弓にひびや深い傷があるものは使用しない。 - 弦は弓にあった長さに調整し、中仕掛けは、矢や蝶にあった太さに調整する。 - 髪留めは右頭部につけない。
<p><用具に関すること></p> <p><弓></p> <ul style="list-style-type: none"> - 弓の形状に異常があるため、腕を打ったり、耳たぶを払ったり、思わぬ方向に矢が飛んだりして人にあたる。 - 弓の表面にひびや深い傷があり、行射中に弓が折れ、人にあたる。 - 弓把(弦の弓からの距離)が不適切であったり、中仕掛けがなかつたりして、矢飛びが不安定となり人にあたる。 - 髪留めを弦が払い、頭皮を負傷する。 		

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
〈矢〉		
- 矢尻や筈、羽根(巻藁用を除く)がなく、矢飛びが不安定となり人にあたる。	- 身体への創傷(裂創・刺創等)	- 矢には、矢尻や筈、羽根が備わっているものを使用する。また、筈はひびがないものを使用する。
- 矢が短く、引き込んでしまい矢が折れる、また、後方へ矢が飛び、自分の腕を払い裂傷となったり、人にあたったりする。	- 身体への創傷(裂創・刺創等)	- 特に初心者は、自己の矢束より10cm程度は長い矢尺のものを使用する。
- シャフトに傷や曲がりがあるものを使用したため、矢飛びが不安定となり人にあたる。	- 身体への創傷(裂創・刺創等)	- 矢が曲がって歪んでいるものは使用しない。
〈蝶〉		
- かけ紐の最後をピン(クリップ)で留めたため、離れて飛び人にあたる。	- 身体への打撲	- 紐を結び留め、金具等器具を使用しない。これは競技規則でも禁止されている。
- 蝶の大きさと手の大きさが合わず、行射中に脱げそうになり矢が暴発する。	- 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	- 自分の手の大きさに合った蝶を使用し、他人と共に用しない。
〈ゴム弓〉		
- ゴム弓のゴムが抜け、顔にあたる。	- 顔への創傷(裂創・刺創等)	- ゴムに切れや緩みがないものを使用する。
〈服装〉		
- 胸にポケットやボタンが付いた服で行射したため、弦が引っかかり、思わず方向に矢が飛び人にあたる。	- 身体への創傷(裂創・刺創等)	- 行射には原則として弓道着を着用する。それ以外には、ポケットがなくボタンがついていない運動着等を着用する。

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
〈巻藁活動に関するここと〉		
- 巾藁の矢を抜いている時、矢の筈で後方にいた人の顔を突く。	- 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	- 後方の確認を行ってから矢を抜く。射手からは十分に距離を取って待機する。
- 巾藁で隣の選手が放った矢が巾藁を外れて人にあたる。	- 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	- 前後の巾藁で行射している場合は、巾藁の傍にはいかない。
〈ゴム弓・素引き・徒手活動に関するここと〉		
- 人との間隔が狭く、離れた右手が人の顔にあたったり、ゴムが伸びて物や人にあたったりする。	- 身体への打撲	- 離れた右手やゴム弓が人にあたらないよう前後左右に2m以上の間隔をとるか、周囲に人がいない広い場所で行う。
〈観覧者に関するここと〉		
- カメラのフラッシュや射手に声をかけるなど、射手の注意力が削がれ、狙いがそれ、矢が思わず方向へ飛ぶ。	- 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	- 事前に観覧のマナーを周知する。

(2) 主として活動内容が要因となって起こる事故

想定される事故やけの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
<活動全般に関すること>	<ul style="list-style-type: none"> - 弓を張るとき、弓張り板から弓の末弦が外れ、他人にあたる。 - 行射中右手甲が、近くにいた他人の顔にあたる。 - 射手の間隔が狭く、後ろの射手の弓が前を引く射手の弓と弦の間に入り、矢が思わぬ方向に飛ぶ。 - 放った矢が人にあたる。(共通事項) - 矢道を横切り矢にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 身体への打撲 - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等) - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等) - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等) - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)
<的前活動に関すること>	<ul style="list-style-type: none"> - 看的所から射場の様子をうかがうため、腕や顔を出してしまい矢があたる。 - 矢取り中に射場から飛んできた矢にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等) - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)

(3) 主として環境条件等が要因となって起こる事故

想定される事故やけがの原因(事例)	傷以上・軽傷)	予防策
<ul style="list-style-type: none"> - 熱中症のような症状で、倒れる。 - 雷鳴や雷光が確認できる。 - 急な豪雨(雹)が発生する。 - 大きな地震が発生し、立っていられない。 - 火事が発生した。 - 冬季の低温によって、身体がかじかみ、指先が思うように動かず、矢が暴発する。 - Jアラート発令時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> - 熱中症 - 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等) 	<ul style="list-style-type: none"> - 事前に気温等の状況を周知し、水分補給等の処置を促す。 - 観覧者等外にいる人に、屋内に避難するよう伝える。また、屋外で行射している場合は、一時中断する。 - 観覧者等外にいる人に、屋内に避難するよう伝える。また、行射を一時中断する。 - 行射を速やかに中断し、場合によって避難の指示を行う。また、事前に避難場所の確認を行う。 - 行射を速やかに中断し、場合によって避難の指示を行う。また、事前に避難場所の確認を行う。 - 行射前にカイロ等を用いて十分に暖める。 - 発令時の対応や様々な場面での避難方法について確認し、事前に参加者等に周知しておく。また情報収集の手段や、関係者および保護者等との連絡方法について準備しておく。

参考文献

弓道教本(全日本弓道連盟)、弓道指導の手引き(日本武道館、全日本弓道連盟)

全国高体連弓道専門部事故例・栃木県のガイドライン